

令和 5年分 倍率表

1 頁

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
あ い い 生 岩	雨坪	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	22	純	21			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり40円以上の地域					中 6.0	中 6.0		
		3 上記を除く字上河原、原、松本	50	1.1	中 35	中 38	中 6.0	中 6.0		
		4 上記を除く字大持沢	50	1.1	中 22	中 25	純 6.9	純 6.9		
		5 上記以外の地域	50	1.1	中 22	中 25	純 4.2	純 4.2		
	飯沢	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域		純	25	純	21			
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	25	純	21			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり40円以上の地域					中 6.0	中 6.0		
		3 上記を除く字水上	50	1.2	中 39	中 38	中 6.0	中 6.0		
	駒	4 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 23	純 5.7	純 5.7		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域		純	25	純	24			
		1 狩川の東側		純	25	純	24			
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	25	純	24			
	生	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 23	純 5.9	純 5.9		
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり40円以上の地域					中 7.1	中 7.1		
		3 上記を除く字向尾、鎌梨		純	25	純	24			
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	25	純	24			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 21	中 24	純 20	純 20		
	岩	4 上記以外の地域		純	25	純	24			
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	25	純	24			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 22	中 24	純 5.9	純 5.9		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域		純	25	純	24			

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
い	岩 原	1 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 40 円以上の地域 2 伊豆箱根鉄道大雄山線の東側 (1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域 3 上記を除く字大原、下原、姥所、 中原、水滴、矢佐芝 (1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域 4 上記以外の地域 (1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域	% 50 40 50 —	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
					中	7.2	中	7.2			
					純	23	純	20			
				1.1	中	30	中	25	純	5.8	純
					純	25	純	20			
				40	1.1	中	21	中	22	純	5.8
					純	25	純	20			
				50	1.1	中	30	中	24	純	5.8
					純	13	純	17			
				—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準
う	内 山	市街化区域 農業振興地域内の農用地区域 上記を除く字神戸、神戸原、片曾、下原、 辰治、広ヶ谷戸、宮原、横道、尾尻、 久保田、堂ノ下、庵下 上記以外の地域 1 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 40 円以上の地域 2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 20 円以上 40 円未満 の地域 3 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 10 円以上 20 円未満 の地域 4 上記以外の地域	40	純	13	純	17				
					中	34	中	31	中	5.6	中
				40	1.2	中	30	中	24	純	5.8
					純	13	純	17			
				—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準
					純	13	純	17			
				40	1.2	中	22	中	20	純	20
					純	22	純	20			
				—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準
					純	22	純	20			
か	狩 野	市街化調整区域 農業振興地域内の農用地区域 上記を除く字猿海道、寺ヶ谷津、 中丸、谷津、和泉窪、吾妻 3 上記以外の地域 (1) 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 45 円以上の地域	50	純	22	純	20				
					中	39	中	39	中	7.1	中
				50	1.1	中	39	中	7.1	中	7.1
					純	22	純	20			

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	倍
か	狩野	(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 20円以上 45円未満 の地域	%		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 10円以上 20円未満 の地域						純 5.1	純 5.1		
		(4) 上記以外の地域	50	1.1 中	24中	26純	20純	20			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		
	苅野	農業振興地域内の農用地区域			純 19	純 20					
		上記以外の地域									
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 45円以上の地域						中 5.6	中 5.6		
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 40円以上 45円未満 の地域						中 3.5	中 3.5		
		3 上記以外の地域	40	1.2 中	25中	25純	5.6純	5.6			
き	北窪	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		
こ	小市	農業振興地域内の農用地区域			純 20	純 18					
		上記を除く字井戸尻、小平、藪下	40	1.2 中	34中	31中	7.0中	7.0			
		上記以外の地域	40	1.2 中	22中	20中	7.0中	7.0			
	弘西寺	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 20	純 21					
		2 上記を除く字苅畠、竹ノ花、 タラノ窪	40	1.1 中	34中	31中	6.0中	6.0			
		3 上記以外の地域									
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 40円以上の地域						中 6.0	中 6.0		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1 中	22中	22純	4.9純	4.9			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		
	駒形新宿	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 21					
		2 上記以外の地域	50	1.2 中	25中	28中	7.1中	7.1			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	倍
せ	関本	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 23	純 20						
		2 上記以外の地域	50	1.1 中 23	中 22	中 7.1 中 7.1					
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
千津島		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 20	純 30						
		2 上記以外の地域	50	1.1 中 33	中 27	中 7.1 中 7.1					
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
た	大雄町	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 22	純 20						
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 45 円以上の地域					中 4.2	中 4.2			
		3 上記を除く字浦山、入ノ洞、原、 中山鏡、五本松	50	1.1 中 30	中 30	中 6.0 中 6.0					
		4 上記以外の地域	50	1.1 中 30	中 30	純 5.9 純 5.9					
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
竹松		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 23	純 20						
		2 上記以外の地域	50	1.2 中 30	中 35	中 7.1 中 7.1					
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
つ	塚原	市街化調整区域									
		1 字五反田、在郷島、下産屋原、 下河原、竹ノ花、塙下、向中丸、 向五反田、向上河原、日向、日影									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純 23	純 21						
		(2) 県道栢山停車場塚原線沿い	50	1.2 中 30	中 44	中 7.1 中 7.1					
		(3) 上記以外の地域	50	1.1 中 30	中 44	中 7.1 中 7.1					
		2 字神明前、谷津、山下、松原、 舟久保、苅俣、竈土原、山王山、 板屋窪、玉峯、呑平沢									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純 25	純 21						

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
つ	塚 原	(2) 上記以外の地域	% 50	1.1 中	30 中	30 中	7.1 中	7.1 中		
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 30 円以上の地域					7.1 中	7.1 中		
		4 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 20 円以上 30 円未満 の地域					純 5.8	純 5.8		
		5 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 10 円以上 20 円未満 の地域					純 8.1	純 8.1		
		6 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 7 円以上 10 円未満の 地域					純 20	純 20		
		7 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 20				
		(2) 上記以外の地域	40	1.1 中	22 中	26 純	20 純	20 純	20 純	
な	中 沼	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 20				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 40 円以上の地域					7.1 中	7.1 中		
		3 上記を除く字蟹子、立野、土平沢、 広窪、別去、向山	40	1.1 中	26 中	7.1 中	7.1 中	7.1 中		
		4 上記以外の地域	50	1.1 中	36 中	37 純	5.9 純	5.9 純	5.9 純	
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	
ぬ	怒 田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 20	純 14				
		2 上記以外の地域	50	1.2 中	34 中	20 中	7.1 中	7.1 中	7.1 中	
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	
	沼 田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 20				
		2 上記を除く字牛ヶ窪、追廻、藤江、 三ツ石	50	1.1 中	22 中	25 中	7.1 中	7.1 中	7.1 中	
		3 上記以外の地域	50	1.1 中	30 中	26 中	7.1 中	7.1 中	7.1 中	

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
ぬ ひ ふ ま ま ま み	沼田	市街化区域	%	路線	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		市街化調整区域		比準	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
	広町	1 農業振興地域内の農用地区域		純	28	純	20	中	4.2	中	4.2
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 45 円以上の地域									
		3 上記を除く字大瀬戸、坊ノ上、 滝丸、下山下		50	1.1	中	39	中	40	中	6.0
		4 上記以外の地域		50	1.1	中	26	中	26	純	4.2
		市街化区域		路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
	福泉	市街化調整区域		比準	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	23	純	21	中	5.4	中	5.4
		2 上記を除く字善能、地中、飛石		50	1.1	中	34	中	31	中	6.0
		3 上記以外の地域									
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 40 円以上の地域									
班目	班目	(2) 上記以外の地域	%	40	1.2	中	22	中	24	純	5.0
		市街化区域		路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
		農業振興地域内の農用地区域		純	24	純	23	中	7.1	中	7.1
	壇下	上記を除く字遠藤島、大河原、下原		40	1.2	中	24	中	25	中	7.1
		上記以外の地域		40	1.2	中	34	中	31	中	7.1
三竹	壇下	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		2 上記以外の地域		50	1.2	中	24	中	20	中	7.1
	三竹	市街化区域		路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
		市街化調整区域		比準	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
	三竹	1 農業振興地域内の農用地区域									
		2 上記を除く地域									
		(1) 字行人塚、追分、梅山、蛇沢、 大日影、觀音寺のうち山林、原野の 固定資産税評価額 1 m ² 当たり 30 円 以上の地域							純	4.5	

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	倍
み	三竹	(2) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 40 円以上の地域	%		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(3) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 30 円以上の地域					中 6.0	中 6.0			
		(4) 上記を除く字中庭、久保、川久保、横マクリ、後、金久保、瀬戸山、横畠、上掘込、下堀込、下庭、谷戸庭、北海道、西上久保、東上久保	50	1.3	中 30	中 26	純 6.6	純 6.6			
		(5) 上記を除く字大分、上渡り沢、北畠原、下渡り沢、町畠、南畠原	50	1.1	中 30	中 27	純 6.6	純 6.6			
		(6) 上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 26	純 6.6	純 6.6			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
む	向田	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 25					
や	矢倉沢	2 上記以外の地域	50	1.2	中 31	中 30	中 7.1	中 7.1			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
		山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 40 円以上の地域					中 5.6	中 5.6			
わ	和田河原	山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 20 円以上 40 円未満の地域					純 5.1	純 5.1			
		山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 10 円以上 20 円未満の地域					純 8.4	純 8.4			
		上記以外の地域	40	1.2	中 22	中 14	純 20	純 20			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 24	純 20					
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 36	中 35	中 7.1	中 7.1			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	